

黒潮町 会計年度任用職員募集要項【部活動指導員】

- 受付期間** 令和4年4月4日（月）から令和5年3月31日（金）まで
- (1) 身分 黒潮町会計年度任用職員（一般職非常勤職員）
- (2) 任用期間 令和4年4月11日以降随時
 ※任用された日から1か月は条件付採用期間となります。
 ※任用期間は更新される場合があります。
- (3) 選考方法 面接試験により選考します。
- (4) 試験日 申込後、随時お知らせします。
- (5) 募集職種 部活動指導員（黒潮町内中学校）
 ※競技種目については、お問い合わせください。
- (6) 申込みについて
 必要書類を黒潮町教育委員会 学校教育係まで郵送又は持参してください。
 募集に関して不明な点等がありましたら、電話等にてお問い合わせください。

1. 受験資格

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当しないこと。

- ◎ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ◎ 黒潮町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加わった人

次の要件を満たしていること

- ◎ スポーツ指導の経験が10年以上あり、黒潮町内中学校の部活動指導に熱意のある人
- ◎ 県の主催する「運動部活動支援員の資質向上のための研修（年2回）」に参加できる人

2. 給与（報酬）及び勤務条件等

職 種	給与（報酬）	勤務時間・勤務日	休 日
部活動指導員	時間額 951 円～	月～金曜のうち週4日 ・16時15分～18時15分 土曜日または日曜日 ・9時00分～12時00分 引率として年8回 ・8時00分～16時00分 ※学校行事等により時間が変更になる場合があります。	原則として国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

- ◎ 給与（報酬）額は条例改正等により変更される場合があります。
- ◎ 給与（報酬）は、条例等に定めるところにより、給料、報酬、通勤手当、時間外勤務手当、又はこれらに相当する報酬、期末手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ◎ 年次有給休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

- ◎ 労働災害補償保険又は町の公務災害補償制度、地方公務員災害補償制度のいずれかを適用します。

3. 服務

- ◎ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。パートタイムの会計年度任用職員は、営利企業への従事（副業・兼業）は適用除外です。ただし、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、事前に届出等が必要になります。

4. 採用までの流れ

① 選考試験の申込み

- ◎ 以下の書類を郵送(必着)又は持参してください。

郵送で申込む場合は、簡易書留により、封筒の表に朱書きで「会計年度任用職員受験申込」と記載してください。

- ア. 令和4年度会計年度任用職員選考試験受験申込書（指定様式）
- イ. 履歴書（指定様式）

指定様式は、黒潮町教育委員会 学校教育係（本庁2階）で配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。



② 選考

- ◎ 面接試験を行います。試験の日時については、個別にご連絡いたします。



③ 採用

- ◎ 選考結果は、受験者全員に通知します。
- ◎ 合格者は、令和4年4月11日以降に随時任用されます。
受験資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

5. その他注意事項

- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において町が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

6. 問い合わせ・受験書類提出先

住所 〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野 5893 番地
担当係 黒潮町教育委員会 学校教育係
連絡先 電話：(0880) 43-0044 / FAX：(0880) 43-1144